

熊谷連続殺人事件について

2018年02月27日(火)

蓮田市精神障害者当事者会「そよ風」

「許せない」と遺族 求刑は午後 02月19日 11時59分

3年前、埼玉県熊谷市の3軒の住宅に次々に侵入し、6人を殺害したとして強盗殺人などの罪に問われているペルー人の男の裁判員裁判で、家族3人を殺害された男性が「自分の欲望のままに殺した被告を許せません」と訴えました。このあと検察が最終的な意見を述べたあと、求刑を行うことになっています。

ペルー人のナカダ・ルテナ・バイロン・ジョナタン被告(32)は、平成27年9月、埼玉県熊谷市の3軒の住宅に次々に侵入し、小学生の姉妹や母親、それに50代の夫婦、1人暮らしのお年寄り、合わせて6人を相次いで殺害したなどとして、強盗殺人などの罪に問われています。

さいたま地方裁判所で開かれた裁判員裁判で、小学生の娘2人と妻を殺害された男性が法廷に立ち「長女は妻に似て人を気遣うことができ、アイドルやケーキ屋さんになることを夢見ていました。次女はびっくりするぐらいやんちゃで、いつも姉にくっついて遊んでいました。純粋な2人を自分の欲望のままに殺した被告を許せません」と訴えました。

裁判は現在も続いていて、検察が最終的な意見を述べたあと求刑を行うことになっています。

一方、被告の弁護士は最終弁論で、事件当時、被告は統合失調症による心神喪失の状態では責任能力はなかったとして、無罪を主張する見通しです。

判決は来月9日に言い渡される予定です。

2018年02月19日(月) NHK 埼玉 NEWS WEB

<https://www3.nhk.or.jp/lnews/saitama/20180219/1100001612.html>

より、引用。

ウィキペディア 熊谷連続殺人事件

<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E7%86%8A%E8%B0%B7%E9%80%A3%E7%B6%9A%E6%AE%BA%E4%BA%E4%BA%8B%E4%BB%B6>

参照

【私(そよ風代表)の主張】

この事件で「被告の弁護士は最終弁論で、事件当時、被告は統合失調症による心神喪失の状態では責任能力はなかったとして、無罪を主張する見通しです。」とある。私は、また統合失調症に対する差別や偏見を招く可能性があることを危惧した。仮に「事件当時」、被告が統合失調症による心神喪失の状態だったとしても、厳罰を科すべきだ。確かに、統合失調症の急性期は、幻覚や妄想にさいなまれ、尋常ではない言動・行動をとってしまうことはありうる。しかし、罪を犯したなら、責任をとらなければならない。そうでないと、統合失調症の患者は重罪を犯しても、厳罰に処されないということになる。罪を犯した者が自分は統合失調症だからと厳罰を免れようとする確信犯が現れても当然である。

メディアも「心神喪失の状態」を示すのは良いとして、なぜ病名が明かされるのであろう。必要な個人情報の漏洩というなら、犯罪者のその他の病名も明らかにして欲しい。これは、統合失調症に対する、明らかな差別・偏見である。